

第4次地域福祉活動計画（素案）

計画の基本的な考え方

（1）基本理念

「みんなで手を取り合い笑顔で暮らせるまち あかいわ」

本計画の基本理念として、一人ひとりが主体的に役割を持ち、お互いに支え合う地域社会づくりを目指し、前計画に引き続き「みんなで手を取り合い笑顔で暮らせるまち あかいわ」としました。

この基本理念を実現するため、一人の不幸も見逃さない地域の絆づくりを合言葉に、地域住民や多様な関係者と共に考え、手を携え、取り組みを進めます。

（2）基本目標・活動目標

基本理念の実現に向けた中・長期の活動方針と3か年で取り組む目標を示すものとして、次の3つの基本目標と10の活動目標を定めました。

基本目標①支え合い活動を広めよう

～ 一人ひとりがつながり支え合うまちづくり ～

地域における生活課題が多様化・深刻化するなか、支援を必要とする人は年々増加傾向にあり、また、地域によって生活課題やその解決のための方策などが異なることから、「自助」「公助」による対応には限界があります。今後、「共助」の力を一層高めていくことが不可欠であり、地域住民から寄せられる生活課題を受け止め、身近な地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりが急務となっていきます。

このため、区・町内会単位で展開されている生活課題の早期発見やふれあい・見守り活動を推進するとともに、区・町内会単位では解決が困難な課題に対応することができる体制を整えるため、地区社会福祉協議会の全地域設置と活動支援を進めています。

- (活動目標) • 支え合いの組織づくり
 - ふれあい・交流の場づくり
 - 見守り・支え合い活動の推進
 - 災害時の支援体制づくり

基本目標②福祉サービスや利用環境の充実を図ろう

～ 一人ひとりを支える福祉サービスや利用環境づくり ～

経済的困窮や社会的孤立など地域における生活課題は多様化・深刻化しており、これらの課題に対応するためには、現行の分野別・年齢別の縦割りの支援から、一人ひとりを中心とする支援への転換が不可欠となります。また、各相談支援機関等では対応が困難な相談を受け止め、ネットワークの形成により問題解決

を図るとともに、社会資源の開発やシステムづくりが必要となります。

このため、相談窓口の体制や機能強化をはじめ、多様な関係者との連携・協働によるセーフティネットの構築に向けて検討を行い、包括的な相談支援体制の充実を図ります。

(活動目標)・総合相談体制の充実

- ・生活支援・在宅福祉サービスの充実
- ・権利擁護体制の充実

基本目標③福祉の心を育てよう

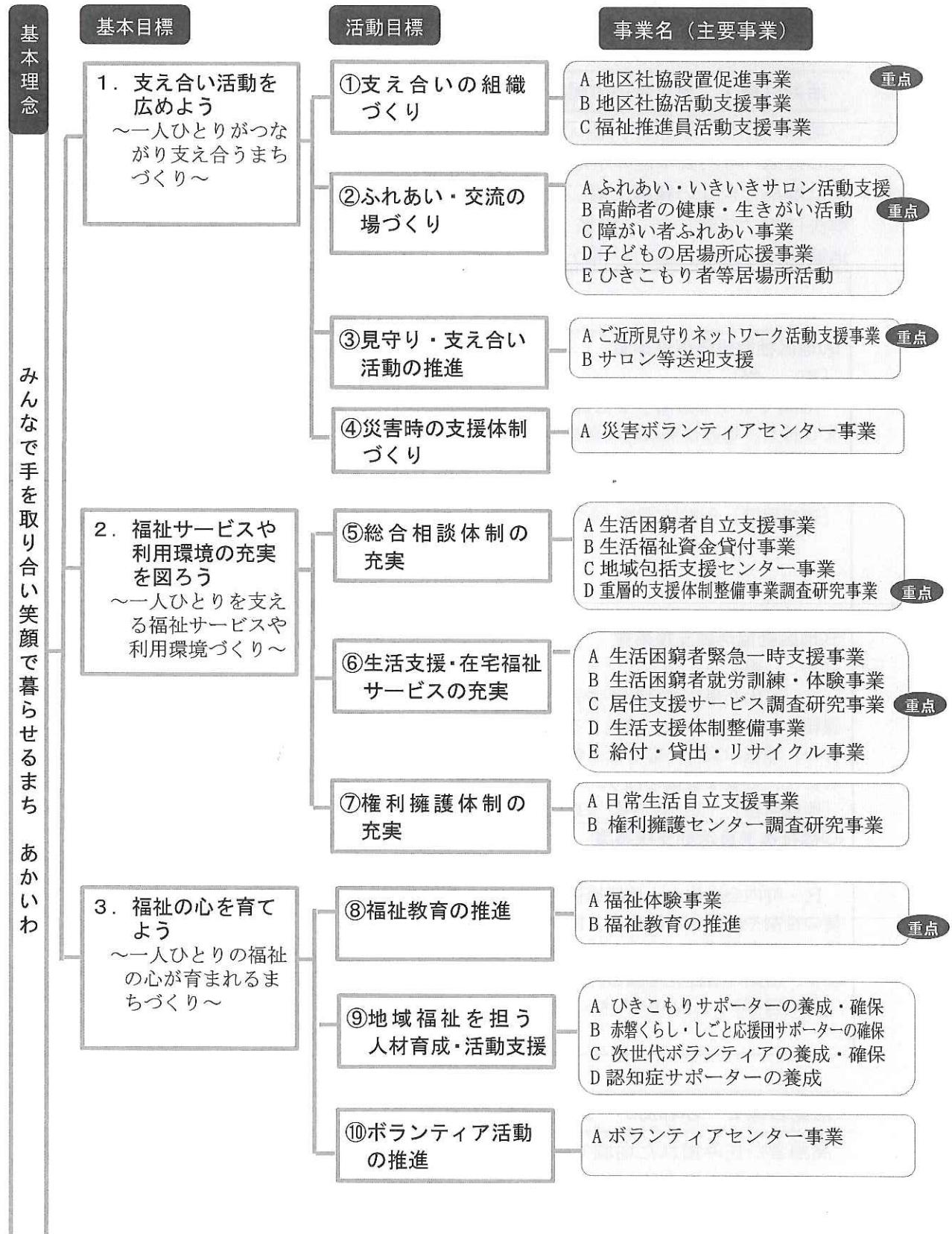
～一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり～

誰もが役割を持ち、お互いに支え合っていくことができる地域共生社会を実現していくためには、地域社会に「排除しない」「共に生きる」という意識が共有されることが大切になります。また、学齢期での福祉教育にとどまらず、生涯学習の視点を持って、地域に暮らす住民等に対する学びの場や機会を整備していくことも重要になります。このため、多様な関係者の参画を得て福祉教育を推進する体制を整えるとともに、地域住民を対象とする多様なプログラムを開発し、市民性や福祉観を育む実践を展開します。さらに、次世代を対象としたボランティアの養成を進めています。

(活動目標)・福祉教育の推進

- ・地域福祉を担う人材育成・活動支援
- ・ボランティア活動の推進

(3) 計画の体系



3. 計画の推進

基本目標 1

支え合い活動を広めよう

～ 一人ひとりがつながり支え合うまちづくり ～

活動目標 1 支え合いの組織づくり

地域の絆を一層深め、困った時に助け合える地域づくりを目指し、福祉推進員を中心とした区・町内会単位の小地域福祉活動の推進基盤を整えます。また、区・町内会単位では解決できない課題に対し、住民同士が地域の生活課題を自らの問題として受け止め、解決に向けて話し合い、地域ぐるみで活動する住民主体の活動組織づくりを進めるため、地域住民の理解と協力を得ながら全地域への地区社協の設置促進を図ります。

事業名等	重点事業	年次計画		
		R5 年度	R6 年度	R7 年度
Ⓐ地区社協設置促進事業	地区社協設置促進協力員設置事業	継 続	⇒	⇒
[方針] 地域ぐるみで活動する住民主体の活動組織づくりを目指し、地区社協設置促進協力員とともに、地域住民の理解と協力を得ながら、地区社協の設置を促進する。	地区社協設置促進計画 進行管理 地区社協説明会 開 催 ワークショップ・セミナー等 開 催 設立準備会の開催支援 開催支援	⇒	⇒	⇒
[達成目標] 全福祉区圏域（小学校区・旧村エリア等）設置	地区社協代表者会議 地区社協交流会 実 施 地区社協助成金の交付 助成金交付	⇒	⇒	⇒
Ⓑ地区社協活動支援事業	地区社協代表者会議 地区社協交流会 実 施 地区社協助成金の交付 助成金交付	⇒	⇒	⇒
[方針] 区・町内会単位では解決できない課題を地域の生活課題として受け止め、地域ぐるみで解決に向けて話し合い、地域の実情に応じた柔軟な福祉活動に取り組めるよう、必要な支援を行う。	地区社協代表者会議 地区社協交流会 実 施 地区社協助成金の交付 助成金交付	⇒	⇒	⇒
[達成目標] 「支え合い活動」に取り組む地区社協 4 地区社協	地区社協代表者会議 地区社協交流会 実 施 地区社協助成金の交付 助成金交付	⇒	⇒	⇒
Ⓒ福祉推進員活動支援事業	福祉推進員の配置 推 進 新任者研修 開 催 福祉推進員民生委員交流会 開 催 福祉推進員連絡会 開 催	⇒	⇒	⇒
[方針] 区・町内会単位の小地域福祉活動における福祉推進員の役割や活動を明確化し、民生委員児童委員との連携や福祉推進員同士の情報交換の場を設けることにより、活動の活性化を図る。	福祉推進員の配置 推 進 新任者研修 開 催 福祉推進員民生委員交流会 開 催 福祉推進員連絡会 開 催	⇒	⇒	⇒
[達成目標] ふれあい見守りネットワーク活動への参画 100%	福祉推進員の配置 推 進 新任者研修 開 催 福祉推進員民生委員交流会 開 催 福祉推進員連絡会 開 催	⇒	⇒	⇒

活動目標 2 ふれあい・交流の場づくり

高齢者が住み慣れた地域で生きがいと役割を持ち、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう介護予防や健康づくりに取り組む活動を支援していきます。また、障がい者（児）や子ども、その家族等の居場所づくりが求められるなか、区・町内会や地区社協との連携・協働のもと、地域の誰もが気軽に集える場づくりを進めていきます。

事業名等	年次計画		
	R5年度	R6年度	R7年度
Ⓐふれあい・いきいきサロン活動支援 [方針] 地域住民誰もが、身近な集会所等でふれあい・交流が図られるようサロン設置や活動を支援する。また交流会等を通じて活動の充実を図る。 [達成目標] 地区設置率 80%	設置促進 設置促進 ⇒ ⇒ ふれあい活動費の交付 交付 ⇒ ⇒ ふれあい・いきいきサロン交流会の開催 開催		
Ⓑ高齢者の健康・生きがい活動 [方針] 高齢者が生涯にわたり、心と身体の健康づくりに気軽に取り組めるよう、高齢者の通いの場の活動支援や介護予防活動の担い手育成や活動支援を行う。 [達成目標] いきいき百歳体操開催会場数 90会場	いきいき百歳体操 開催・ 繼続支援 ⇒ ⇒ 認知症予防事業 開催 ⇒ ⇒ 介護予防支援ボランティア養成 開催 ⇒ ⇒ 認知症カフェ（さんさんカフェ） 開催 ⇒ ⇒ 老人福祉センターの活用（各種講座及びイベント） 繼続 ⇒ ⇒		
Ⓒ障がい者ふれあい事業 [方針] 地域でスポーツや文化活動等を通じてふれあいや交流の機会を提供し、社会参加の促進の一助とする。 [達成目標] 交流機会の提供・支援 2団体	障がい者の集い 開催（終了）		
Ⓓ子どもの居場所応援事業 [方針] 子どもが多くの人との関わりの中で安心して成長できるよう、子どもの居場所の必要性について理解を深め、地域全体で子どもを見守る体制づくりを進める。 [達成目標] 居場所の開設 1か所	当事者団体の交流活動支援 検討・準備 活動支援 ⇒ 障がい者作品展 開催		
Ⓔひきこもり者等居場所活動 [方針] 当事者や支援団体等による居場所活動を支援するとともに、当事者の身近な地域で多様な受け皿づくりを進める。 [達成目標] 居場所の開設 1か所	子どもの学習・生活支援事業 実施 ⇒ 子どもの居場所づくり学習会 開催 ⇒ ⇒ 子どもの居場所活動団体交流会 新規 開催 ⇒ 当事者の居場所づくり及び活動支援 実施 ⇒ ⇒ ひきこもり者居場所づくりアドバイザーディレクター設置事業 実施		
	家族教室 開催 ⇒ ⇒		

活動目標3 見守り・支え合い活動の推進

地域の見守り・支え合い活動の充実を図るために、地区の実情やニーズに合わせた活動を目指し、区・町内会独自のご近所見守りネットワーク活動を支援します。また、地区からの高いニーズである移動支援に対応するため、地域サロン等への移動支援を行うサロン等送迎ボランティアの養成・確保に努めます。

事業名等	年次計画		
	R5 年度	R6 年度	R7 年度
Ⓐご近所見守りネットワーク活動支援事業 重点事業	活動支援		
[方針] 友愛訪問を中心とした区・町内会独自の見守り・支え合い活動を支援するため、活動事例等を紹介した手引きを作成し、啓発を行う。また、活動を通じて把握した生活課題について相談しやすい体制を整える。 [達成目標] 支え合い活動実施率 50%	活動支援	⇒	⇒
Ⓑサロン等送迎支援	交流会の開催		
[方針] 地域の集いの場等への送迎支援を行うボランティアを養成する。また、活動を支援するため、車両貸出や送迎サービス補償などの情報提供を行う。 [達成目標] サロン等送迎ボランティアの確保・登録者数 12名	開 催		
	助成金の交付		
	交 付	⇒	⇒
	先進地の情報収集		
	情報収集		
	運転ボランティア養成講座 新規		
	実 施	⇒	
	通所付添サポートーの活動支援		
	実施協力	⇒	⇒

活動目標4 災害時の支援体制づくり

「共助」の力を一層高め、災害時における支援体制強化を目指し、災害ボランティアの養成・確保に努めます。また、災害発生時の円滑なセンター運営や機能強化を図るため、あかいわボランティアセンター運営委員会・災害部会と連携・協働のもと、災害ボランティアセンター設置運営訓練を通じて運営マニュアルの見直しを行います。

事業名等	年次計画		
	R5 年度	R6 年度	R7 年度
Ⓐ災害ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター運営委員会・災害部会		
[方針] 災害発生時の支援活動が円滑に行えるように、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに沿った設置運営訓練を行い、問題点を修正するとともにセンター運営に必要な人材の確保に努める。 [達成目標] 災害ボランティア新規登録者 15 名	開 催	⇒	⇒
	災害ボランティア養成講座		
	開 催	⇒	⇒
	災害ボランティアセンター設置運営訓練		
	実 施	⇒	⇒

基本目標2

福祉サービスや利用環境の充実を図ろう

～ 一人ひとりを支える福祉サービスや利用環境づくり ～

活動目標5 総合相談体制の充実

生活困窮者を対象に自立相談支援機関として相談支援を行い、市民や多様な関係者との連携・協働によりセーフティネットの充実を図りながら中高年ひきこもり者など制度の狭間や支援につながりにくい課題に対応しています。一方、専門的な問題に対応するため、専門相談窓口の開設や相談支援機関の連携強化が求められています。今後、行政と協議を行いながら、住民が主体的に地域課題を把握して解決につなげる体制を基盤とし、広域圏域での包括的な相談支援体制の充実を図ります。

事業名等	年次計画		
	R5 年度	R6 年度	R7 年度
Ⓐ生活困窮者自立支援事業 [方針] 潜在化するニーズを把握するため、事業の広報・啓発活動を強化する。また、相談窓口の体制強化や多機関連携の仕組みづくりを行い、問題解決能力の向上を図る。 [達成目標] 新規相談受付件数 年 96 件	相談支援事業 実施 ⇒ ⇒ 支援調整会議 実施 ⇒ ⇒ 自立支援ネットワーク連絡会議 開催 ⇒ ⇒ ひきこもり支援検討会 開催 ⇒ ⇒ 事業 PR パンフレット及びカード 作成配布 ⇒ ⇒ 生活困窮者支援セミナー 開催 ⇒ ⇒ 貸付相談及び償還指導等 実施 ⇒ ⇒ 調査委員会 開催 ⇒ ⇒		
Ⓑ生活福祉資金貸付事業 [方針] 岡山県社協との連携により事業の適正実施に努めるとともに、他制度へのつなぎ等により低所得者の資金ニーズに対応する。 [達成目標] 総合的な情報提供による相談対応	総合相談支援事業 計画 実施 ⇒ 包括的・継続的ケアマネジメント支援 実施 ⇒ ⇒ 地域ケア個別会議 開催 ⇒ ⇒ 家族介護支援 実施 ⇒ ⇒ 認知症初期集中支援チーム員会議 開催 ⇒ ⇒ 権利擁護事業 実施 ⇒ ⇒ 成年後見制度利用支援事業 実施 ⇒ ⇒ 市民後見人養成事業 実施 ⇒ ⇒		
Ⓒ地域包括支援センター事業 [方針] 高齢者の総合相談窓口機能の充実を目指し、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業、関係機関のネットワークづくりを進めていく。 [達成目標] 総合相談件数 5,000 件	相談機関連絡会 開催 ⇒ ⇒ 相談窓口の体制及び機能強化に向けた検討 検討		
Ⓓ重層的支援体制整備事業調査研究事業 重点事業 [方針] 包括的な相談支援体制の充実に向けて、相談窓口の体制や機能、連携強化のための方策等について検討を行う。 [達成目標] 包括的な相談支援体制の構築に向けた方向性等の明確化			

活動目標6 生活支援・在宅福祉サービスの充実

既存の制度やサービス等では解決できない課題に対応するため、赤磐くらし・しごと応援団サポーターや社会福祉法人との連携・協働のもと、一人ひとりに合った社会資源を開発し、セーフティネットの充実が着実に図られています。今後、新たな生活課題として顕在化した居住支援の仕組みづくりを進めるとともに、事業のPR活動を強化し、利用促進を図ります。

事業名等	年次計画		
	R5年度	R6年度	R7年度
Ⓐ生活困窮者緊急一時支援事業			
[方針]	実施	⇒	⇒
生活困窮者の緊急的な支援ニーズに対応するため、必要に応じて社会資源を開発し、市民や団体、商店及び社会福祉法人等との連携・協働のもと活動を実施する。			
[達成目標] 新規事業の創設 1事業	実施	⇒	⇒
Ⓑ生活困窮者就労訓練・体験事業			
[方針]	推進	⇒	⇒
一般就労に向けて就労訓練や体験の機会の提供など段階的に必要な支援を行うため、受け入れ先の拡大やメニューの充実を図る。			
[達成目標] 新規協力事業所 3事業所	開催	⇒	⇒
Ⓒ居住支援サービス調査研究事業		重点事業	
[方針]	しごとサポート事業の協働実施	新規	
住まいに課題を抱える生活困窮者支援の充実を図るために、居住支援サービスの開発やネットワークづくりを行う。			
[達成目標] 新規事業の創設 1事業	協働実施	⇒	⇒
Ⓓ生活支援体制整備事業			
[方針]	開催		
高齢者の生活の困りごとを解決するため、移動支援や生活支援の充実を図っていく。			
[達成目標] 生活支援サポーター新規登録 10名	居住支援事業準備委員会	新規	
	開催		
生活支援サポーター養成事業			
[方針]	実施	⇒	⇒
通所付添サポート事業			
[方針]	実施	⇒	⇒

事業名等	年次計画		
	R5年度	R6年度	R7年度
⑤給付・貸出・リサイクル事業 [方針] 給付・貸出・リサイクル事業を通じ、生活課題の把握に努め、適切な相談機関につなぐことで問題の深刻化を防ぐ。 [達成目標] 相談機関等へのつなぎ 年10件	おむつ等給付事業 実施 廃止 子育て紙おむつ給付事業 実施 廃止 介護機器貸出事業 実施 ⇒ ⇒ 物品貸出事業 実施 ⇒ ⇒ 車両貸出サービス事業 実施 ⇒ ⇒ チャイルドシート等貸出事業 実施 ⇒ ⇒ 介護用品リサイクル事業 実施 ⇒ ⇒ 育児用品リサイクル事業 実施 ⇒ ⇒		

活動目標7 権利擁護体制の充実

認知症高齢者や親亡き後の身寄りのない障がい者の増加が見込まれ、さらに、障がい者の地域移行が進められるなか、福祉サービス利用者の権利擁護の仕組みの整備が必要となっています。今後、判断能力が十分でないかたが地域で安心して生活が送れるよう支援体制の充実が求められるなか、日常生活自立支援事業の実施体制を強化するとともに、引き続き、成年後見制度において果たすべき役割や責務について検討を行います。

事業名等	年次計画		
	R5年度	R6年度	R7年度
⑥日常生活自立支援事業 [方針] 潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、増大するニーズに対応することができるよう生活支援員を増員し、事業の実施体制を強化する。 [達成目標] 新規利用者 年1名	利用相談及びサービス提供 実施 ⇒ ⇒ 生活支援員の確保及び育成 実施 ⇒ ⇒ 事業PRパンフレット 作成配布 ⇒ ⇒		
⑦権利擁護センター調査研究事業 [方針] 地域における権利擁護の実態やニーズ把握を行い、権利擁護センターや法人後見の必要性やそのあり方について明らかにする。 [達成目標] 現状・課題の洗い出し及び対応策の明確化	権利擁護に関する実態調査 新規 実施		

基本目標3

福祉の心を育てよう
～一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり～

活動目標8 福祉教育の推進

「ともに生きる」意識を一層高め、地域共生社会の実現を目指し、当事者やボランティア、福祉施設関係者等との連携・協働のもと、生涯を通じた福祉学習の機会を提供します。また、学校教育関係者の参画を得て、学齢における効果的な福祉教育について検討を行います。

事業名等	年次計画		
	R5 年度	R6 年度	R7 年度
Ⓐ①福祉体験事業 [方針] 地域ニーズを踏まえて出前福祉講座のメニュー開発を行い、小・中学生のみならず、地域住民を対象とするプログラムの充実を図る。 [主な達成目標] 実施回数 年 5 回 *出前福祉講座	出前福祉講座		
	実施	⇒	⇒
Ⓑ②福祉教育の推進 [方針] 福祉教育関係者により連絡会を組織し、プログラムの開発や手引きの見直し、指導者の確保を行い、推進基盤を整える。 [達成目標] 新規指導者登録 年 1 団体・個人	重点事業 福祉教育連絡会		
	開催	⇒	⇒
	福祉教育指導者の確保		
	確保	⇒	⇒

活動目標9 地域福祉を担う人材育成・活動支援

地域福祉活動の担い手不足が大きな課題となっています。生活課題を解決するための人材養成を行うとともに、次世代を担う高校生や大学生を対象としたボランティアの養成を行い、活躍の場づくりを進めます。

事業名等	年次計画		
	R5 年度	R6 年度	R7 年度
Ⓐ①ひきこもりサポーターの養成・確保 [方針] ひきこもり支援活動の充実を図るため、その担い手を養成するとともに、活動に関する情報提供を強化し、活動参画を促進する。 [達成目標] サポーター登録者数 20 名	ひきこもりサポーターフォローアップ研修 ひきこもりサポーターの活動支援		
	実施	⇒	⇒
Ⓑ②赤磐くらし・しごと応援団サポーターの確保 [方針] 生活困窮者の多様な支援のニーズに継続的に対応することができるよう、募集活動を強化し、登録者の拡大を図る。 [達成目標] 新規登録者 9 団体・名	サポーター募集活動 協力事業者ステッカー あすてらす通信		
	実施	⇒	⇒
Ⓑ③次世代ボランティアの養成・確保 [方針] 次世代を担う高校生・大学生を中心にボランティア養成講座を開催し、地域活動や福祉施設でのボランティア活動、イベントの手伝など継続的な活動支援を行う。 [達成目標] 新規登録者 5 名	ボランティア養成講座 新規 検討・準備 実施		
	⇒	⇒	⇒

事業名等	年次計画		
	R5 年度	R6 年度	R7 年度
④認知症サポーターの養成 [方針] 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。認知症に関する知識や理解を促進するため、様々な場所で講座を開催していく。 [達成目標] 認知症サポーターの人数 4,200 名	認知症サポーター養成事業		
	実施	⇒	⇒

活動目標 10 ボランティア活動の推進

ボランティアの主体的な参画を促進し、活動の活性化を図るため、ボランティア活動に関する相談体制や情報提供の強化をはじめ、ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進します。

事業名等	年次計画		
	R5 年度	R6 年度	R7 年度
Ⓐボランティアセンター事業 [方針] 登録者への活動情報の提供や募集先へのPR活動を強化し、コーディネート機能の充実を図る。 [達成目標] ボランティアマッチング 年 60 件	運営委員会・連絡会 ボランティア情報の広報・啓発 登録ボランティアの活動支援		
	実施	⇒	⇒
	実施	⇒	⇒
	実施	⇒	⇒

